

はしがき

梅原猛は、原発事故を文明論の中でとらえている。日本のように西欧文明を最も成功的に受け入れた国が、西欧が経験しない不幸を二度経験した、それが原爆と原発事故であるとし、西欧文明の見直しを提起する。原発を含む電力により我々の生活は豊かになったが、豊かさの見直しが必要であり、原爆と原発事故を経験した日本人こそその使命を負うと言っている（2012年3月26日NHK）。

本書は主として法律家の執筆になるものだが、隣接する経済学の分野での原発問題の取り上げ方を概見してみると、私の主觀では法律学の分野よりも真剣な議論が展開されているように思われる。しかし、主流の考え方は次のようなものである。いま原発の運転を全終了し、廃炉過程に入るとそれは収益を生まないから資金も人材も投じられなくなり、終了した原子炉が解体されずに見捨てられ、放射性物質を放出し続ける使用済み核燃料がそこらじゅうに放置される、従って原発事業を収益プロジェクトとして成り立たせる必要がある、というものである（例えば齊藤誠『原発危機の経済学』日本評論社、2011年）。

本書は、行政と司法、そして法律学、その中の公法学の原発事故責任を論じる内容である。梅原の文明論的問い合わせに私は応答しようとの気持ちから執筆者を選定した。経済学主流の考えには、現実味とある種の真剣さを見いだすが、私はそれに抗しその道ではない方向を模索する執筆者を選定した。

脱原発依存のための法律分野の基礎作業として、各論文が分析した内容は重要であると自負している。多くの国民、研究者、実践家、司法と行政に身を置く方々がお読みいただきたいと願う。

浅学非才な者の編集であるのに、高名な法律家諸氏が私からの依頼に応じて執筆いただいたのは、ひとえに原発事故に対するそれぞれの方々の深い思いによるものである。また、原発の安全基準のために原子物理学分野の畏友に執筆を一本依頼した。

本書の企画を提案された法律文化社と担当された舟木和久氏に敬意を表する。